

第37回バトントワーリング神奈川県大会

(第52回バトントワーリング関東大会 神奈川県予選)

実 施 要 項



主 催 : 神奈川県バトン協会

大会概要

第 37 回バトントワーリング神奈川県大会

(第 52 回バトントワーリング関東大会 神奈川県予選)

主 催 神奈川県バトン協会

開 催 日 2017 年 9 月 24 日 (日)

学校部門【小学校の部】【中学校の部】【高等学校の部】

一般部門【U-12の部】【U-15の部】【U-18の部】【OPENの部】

会 場 横浜文化体育館



(住所) 〒231-0032

横浜市中区不老町 2 丁目 7 番地

(電話) 045-641-5741

(FAX) 045-641-5744

後 援 神奈川県・神奈川県教育委員会・(公財) 神奈川県体育協会・(公財) 横浜市体育協会
(申請中) 横浜市・横浜市民局・日本バトン協会関東支部・一般社団法人日本バトン協会

趣 旨 【小学校の部】【U-12の部】

バトンやポンポン等手具を使った身体表現と音楽表現の集団演技を通し、美しさへの憧憬を育むとともに集団での活動を幅広く体験することで協調性と忍耐力を養う。

【中学校の部】【U-15の部】

バトンやポンポン等手具を使った身体表現と音楽表現の集団演技を通し、美しさへの探求心を育むとともに集団での活動を幅広く体験することで協調性と責任感を養いながら生きる力を培う。

【高等学校の部】【U-18の部】

バトン又はポンポンを使った身体表現と音楽表現の集団演技を追求し、より正確な集団技術と集団芸術を身につけながら自主性と創造力を培うとともに地域社会の活性化に貢献する。

【OPENの部】

バトンやポンポン等手具を使った身体表現と音楽表現の集団演技を追求し、より正確で高度な集団技術とより高い集団芸術を身につけながら自主性と創造力を培うとともに芸術スポーツの発展と地域社会の活性化に貢献する。

日程

【当日までの主な日程】

- ・7月 1日 参加申し込み締切
- ・7月 20日 調査書・写真必着、参加費納入締切
- ・8月 1日 入場券申し込み・入場券代金入金締切
- ・8月 22日 出演団体説明会 横浜文化体育館平沼記念レストハウス

【出演団体説明会】

日 程：2017年8月22日（火） 受付 18:00～
説明会 19:00～20:30

場 所：横浜文化体育館平沼記念レストハウス

アクセス（交通のご案内）

- ・JR 根岸線 [関内駅]南口から徒歩4分
- ・横浜市営地下鉄1号線 [伊勢佐木長者町駅]出口2から徒歩4分



持ち物： 実施要項、音楽著作権関係資料

※出演団体説明会には、各団体から責任者1名が必ず出席することをお願いします。

実施規定／フェスティバル

1. 主に発表を目的とし、コンテストの上位大会推薦を目的としない団体が参加できる。
2. 未登録団体でも参加できる。
3. 構成、編成、演技・演奏時間等は、学校部門・一般部門と同様とする。

実施規定／学校部門

1. **参加資格** *下記の要件をひとつでも満たしていない場合は参加不可とする。
 - (1) 2017年9月1日までに、一般社団法人日本バトン協会（以下本部）の小学校・中学校・高等学校・大学の学校区分に団体加盟登録していること。
本部の会員組織規程に準ずる。
*大会には団体加盟登録名で参加すること。
 - (2) 出場者（補欠2名を含む）は学校団体の在籍学生で、その学校団体に2017年9月1日までに構成員登録していること。
 - (3) 当協会が定めた期日（2017年7月20日）までに下記の参加手続き書類の提出を終えていること。
 - ① 調査書の提出
 - ② 参加費（団体参加費 10,000円、個人参加費 500円（補欠含む））を納入。
*大会参加費の内訳はプログラム、記念品および傷害保険の費用等を含む。
 - ③ 出場メンバー表・構成員登録書・写真の提出
 - (ア) 出場メンバーとは、当日演技フロアに入場し演技する者であること。
 - (イ) 出場メンバー数は、申請した人数内であること。
 - (ウ) 補欠として2名おくことができる。
 - (4) 音楽著作権に関する書類の提出（2017年8月22日締切）
※申請中の場合はそれを証する書類を提出すること。
*都県大会・支部大会・全国大会を一括して許諾申請されると期日に提出できます。
 - (5) 1団体及び構成メンバーの神奈川県大会の参加は1回とする。
*但し、フェスティバルの部、エキシビション、ゲスト及びセレモニー等の参加はこの限りではない。
 - (6) 出場メンバー登録変更については、出演団体説明会当日（2017年8月22日）までとする。但し、大会当日のチェックイン時に出演人数の削減はできる。
※参加資格に反した場合は、注意又は警告書を発行するか、大会参加を認めない場合がある。但し、音源使用許諾証明書、協会作成の著作権確認書に関してのみ2017年8月22日（火）の出演団体説明会、もしくは大会当日までに提出されていない場合には、大会参加は認められない。

2. 構成と編成

【小学校の部】

(1) 構成

- ① 単一団体加盟登録の小学校構成
- ② 複数の団体加盟登録による合同小学校構成

(2) 編成

- ① 手具編成は、バトン編成／ポンポン編成

【中学校の部】

(1) 構成

- ① 単一団体加盟登録の中学校構成
- ② 複数の団体加盟登録による合同中学校構成

(2) 編成

- ① 手具編成は、バトン編成／ポンポン編成

【高等学校の部】

(1) 構成

- ① 単一団体加盟登録の高等学校構成
- ② 同一学校法人による中等高等学校の団体加盟登録の学校構成
- ③ 複数の団体加盟登録による合同高等学校構成

(2) 編成

- ① 手具編成は、バトン編成／ポンポン編成

構成における詳細

【小学校の部】【中学校の部】【高等学校の部】

《手 具》

バトン編成

1人1本のレギュラーバトンを使用のこと。但し、演技において複数本の使用可。器物・特殊効果の使用は不可とする。

ポンポン編成

【小学校の部】【中学校の部】

1人1組 (2個) のポンポンを使用し、ポンポン演技を主とした編成、レギュラーバトンの使用可、器物・特殊効果の使用は不可とする。

【高等学校の部】

1人1組 (2個) のポンポンを使用しポンポン演技を主とした編成、レギュラーバトンの使用不可、器物・特殊効果の使用は不可とする。

実施規定／一般部門

1. 参加資格 *下記の要件をひとつでも満たしていない場合は参加不可とする。

(1) 2017年9月1日までに、一般区分として団体加盟登録しており構成員登録していること。
会員組織規程に準ずる。

*大会には団体加盟登録名で参加すること。

(2) 出場者(補欠2名を含む)は一般団体に2017年9月1日までに構成員登録をしていること。

(3) 当協会が定めた期日(2017年7月20日)までに下記の参加手続き書類の提出を終えていること。

① 調査書の提出

② 参加費(団体参加費10,000円、個人参加費500円(補欠含む))を納入。

*大会参加費の内訳はプログラム、記念品および傷害保険の費用等とする。

③ 出場メンバー表・構成員登録書・写真の提出

(ア) 出場メンバーとは、当日演技フロアに入場し演技する者であること。

(イ) 出場メンバー数は、申請した人数内であること。

(ウ) 補欠として2名までおくことができる。

(4) 音楽著作権に関する書類の提出 (2017年8月22日締切)

※申請中の場合はそれを証する書類を提出すること。

*都県大会・支部大会・全国大会を一括して許諾申請されると期日に提出できます。

(5) 1団体及び構成メンバーの神奈川県大会の参加は1回とする。

*但し、フェスティバルの部、エキシビション、ゲスト及びセレモニー等の参加はこの限りではない。

(6) 出場メンバー登録変更については、出演団体説明会当日(2017年8月22日)までとする。但し、大会当日のチェックイン時に出演人数の削減はできる。

※参加資格に反した場合は、注意又は警告書を発行するか、大会参加を認めない場合がある。但し、音源使用許諾証明書、協会作成の著作権確認書に関してのみ2017年8月22日(火)の出演団体説明会、もしくは大会当日までに提出されていない場合には、大会参加は認められない。

2. 構成と編成

【U-12の部】

(1) 構成

① 年齢に区分の無い単一加盟登録の団体で6才以上12才以下のみ出場メンバーによる団体

*2018年4月1日までに繰り上がる年齢

(2) 編成

① 手具編成は、バトン編成／ペップアーツ編成

② 人数は、4名以上

【U-15の部】

(1) 構成

① 年齢に区分の無い単一加盟登録の団体で6才以上15才以下のみ出場メンバーによる団体

*2018年4月1日までに繰り上がる年齢

(2) 編成

① 手具編成は、バトン編成／ペップアーツ編成

② 人数は、4名以上

【U-18の部】

(1) 構成

- ① 年齢に区分の無い単一加盟登録の団体で6才以上18才以下のみの出場メンバーによる団体
*2018年4月1日までに繰り上がる年齢

(2) 編成

- ① 手具編成は、バトン編成／ペップアーツ編成
- ② 人数は、4名以上

【OPENの部】

(1) 構成

- ① 年齢に区分の無い単一加盟登録の団体で6才以上の出場メンバーによる団体
*2018年4月1日までに繰り上がる年齢

(2) 編成

- ① 手具編成は、バトン編成／ペップアーツ編成
- ② 人数は、4名以上

編成における注意

《手具》

- バトン編成・・・1人1本のレギュラーバトンを使用のこと。但し、演技において複数本の使用可。
器物・特殊効果の使用は不可とする。
- ペップアーツ編成・・・2種類以上の手具を使用しペップアーツ演技を主とした編成。
レギュラーバトンの使用可。ただしペップアーツ演技を主とした編成。
器物の使用可。特殊効果の使用は不可。

実施規定／その他（両部門共通）

3. 演技

(1) 演技フロア

- ① 演技フロア及び待機ゾーンは出演団体説明会にて配布する。
- ② 演技フロアへの入場は出場メンバーのみとする。

(2) 入退場

- ① 演技フロアへの入場は実行委員会の指定した入場ラインを使用して入場し、退場ラインを通過して退場口より退場すること。
 - ア. アナウンスの合図により、速やかに入場すること。
 - イ. 演技フロアへの再入場・追加入場は禁止する。
 - ウ. 退場ラインより退場後は、速やかに退出すること。
- ② 登録引率者及び補欠は指定された導線を使用し、席で待機すること。
- ③ 登録引率者・補欠は指定された退場口にすみやかに退場すること。

(3) 計時・演技時間

【小学校の部】【中学校の部】【U-12の部】【U-15の部】

- ① 演技時間は4分以内とする。
- ② 演技時間の計時は、入場の合図をした時点からすべての出場メンバーが退場ラインを通過した時点までとする
- ③ 審査時間は3分以内とする。但し、過分5秒以内は審査時間内とする。
ア. 審査時間の計時は、使用曲の第1音から最終音までとする。
*登録引率者が使用曲開始の合図を音響にすること。
*審査時間は、演技時間内とする。

【高等学校の部】【U-18の部】【OPENの部】

- ① 演技時間は4分30秒以内とする。
- ② 演技時間の計時は、入場の合図をした時点からすべての出場メンバーが退場ラインを通過した時点までとする。
- ③ 審査時間は3分30秒以内とする。但し、過分5秒以内は審査時間内とする。
ア. 審査時間は、使用曲の第1音から最終音までとする。
*登録引率者が使用曲開始の合図を音響にすること。
*審査時間は、演技時間内とする。

4. 使用曲について

- ① 演技用CD-Rは、音楽著作権使用許諾並びに録音許諾を受けたCD-Rを使用すること。
- ② CD-RにはエントリーNo.と団体名を入れること。エントリーNo.は出演団体説明会の際に発表する。

5. 器物 *器物の使用は一般部門ポップアーツ編成のみとする。

「器物」とは、バトン・ポンポン・手具・ユニフォーム類のどれにも属さず、作品の演出効果の為に用いるものを総称して器物とする。

「手具」とは、バトン・ポンポンを含め演技者個人が容易に携帯でき、自らが用いて演技する物を手具とする。

特殊効果の使用は不可

- ① 手具・器物の搬入搬出はバトンを含め安全かつ迅速に行い、責任を持って搬入搬出をすること。
*搬入搬出とは演技フロアへの入退場だけのことでなく、会場への入館から退館までの全ての全行程をいう。
*搬入搬出は指定した通路を使用し、すべての出場メンバー(手具・器物を含む)は定められた場所で待機する。
*待機エリア・ウォーミングアップエリア及び入退場口については実行委員会が決定する。
- ② 器物の大きさは、次に示す規格以内の大きさとし、事前に申請すること。
※規格：1m80cm×1m20cm×1m50cm以内。
※重量：フロア内を一人で持ち運び出来る範囲内。
*器物を重ねたり密着して並べる場合は、その状態が規格内の大きさであること。
*演技フロア内を複数の人数で一つの器物を持ち運んでも良い。
*フロアに敷く布は器物であるが制限を設けない。
- ③ 国旗等の使用は敬意を損なわないよう最大限の注意をすること。またフラッグ等に使用する際は、原形のままでの使用を避けること。

- ④ 残留器物については器物（搬入器物 → 残留不可）と落下物（帽子・靴 → 故意でないものは残留物としな
い）に区別して審査委員長が判断する。また、スパンコールやビーズ等衣装の付属品については他の団体
の演技の妨げとならないよう留意すること。

6. 登録引率者・器物搬入搬出補助員

- ① 登録引率者は、出場メンバーが 30 名以下は 3 名まで申請することができる。
※音響の合図を行う 1 名を含む
※出場メンバーが 10 名増えるごとに 1 名の登録引率者を申請することができる。
- ② 一般部門ポップアーツ編成・【U-12 の部】は器物搬入搬出補助員を 3 名まで申請できる。
- ③ 全ての構成において、登録引率者・器物搬入搬出補助員は演技フロア内での搬入搬出補助を禁止とする。
演技中は指定の席で待機し、退場ライン先の演技ライン通過後の搬出を迅速に行う。
- ④ 出場メンバー・補欠・登録引率者・器物搬入搬出補助員が客席に入る場合は、入場券が必要となる。
また、出演者席には出場メンバー・補欠・登録引率者のみ入ることができる。
- ⑤ 登録引率者は器物搬入搬出補助員を兼ねることができる。

7. 罰 則

(1) 審査対象外 ※審査対象外でも審査用紙は返却する。

- ① 『1. 参加資格』『2. 構成と編成』に反した場合。
② 出演時刻に間に合わない場合。（いかなる理由も問わず認めない）

(2) 警告

- ① 大会実行委員会の指示に従わなかった場合。
② 他の参加団体に迷惑となる行為があった場合。
③ 非社会的な行為、大会趣旨に反する行為のあった場合。
④ 故意と認められるような規定違反があった場合。

※上記に該当した団体は実行委員会が警告書を発送する。

※2大会連続で警告を受けた団体は、次回大会に出場する資格を失う。

(3) 注意

『3.演技(1)演技フロア (2)入退場 (3)計時・演技時間』『1. 使用曲について』『2. 器物』『3. 登録引
率者・器物搬入搬出補助員』の規定及び大会運営に支障を生じるような行為があった場合。

※上記に該当した団体は実行委員会が注意書を発送する。また、2年続けて同一団体が注意にあたる行為を
行った場合は警告書を発送する。

8. 神奈川県大会が開催されなかった場合での関東大会への推薦について

今年度の関東大会の推薦枠に応じて、推薦団体を決定する。

9. その他

(1) 参加資格の補則

*大会参加に要する経費は、参加団体の負担とする。

*納入された出場メンバー（補欠を含む）の参加費は、返却しない。

*大会当日でも登録人数内の変更は登録補欠メンバーのみ認める。

*大会当日、団体受付後に人数変更があった場合は実行委員長に速やかに連絡すること。

(2) 出演団体は、代表者 1 名が「出演団体説明会」に出席すること。

(3) 本大会における演技に使用する楽曲の使用及びCD-Rへの録音編集に関しては、著作権使用法を遵守すること。

① 演技曲は版元に使用許諾を行い、その音源使用許諾証明書を提出すること。

② 演技曲録音CD-Rは日本音楽著作権協会より、録音許諾を受けたCD-Rを使用すること。

(4) 本規定の主旨を変更することなく、実行委員会において字句の加除訂正を行うことができる。

選考要領 選考規定

学校部門【小学校の部】【中学校の部】【高等学校の部】

一般部門【U-12の部】【U-15の部】【U-18の部】【OPENの部】

<バトン編成>

① 選考員は下記の内容を総合的に審査する。

ア. 全体的効果

イ. 作品完成度

ウ. パフォーマンス

 a. ステージング/コンビネーション

 b. バトントワーリング/ボディーワーク

<ポンポン編成><ペップアーツ編成>

① 選考員は下記の内容を総合的に審査する。

ア. 全体的効果

イ. 作品完成度

ウ. パフォーマンス

 a. ステージング/コンビネーション

 b. 手具技術/ボディーワーク

※成績・成績判定・表彰に関しては、出演団体説明会にて詳細を発表する。

連絡事項

□入場券（プログラム付）の販売（全席自由）

入場券 前売り券 2,500 円 当日券 3,000 円
幼保小学生券 1,500 円 ・4歳以上は入場券が必要になります。

販売方法 前売り券 ※2017年8月1日（火）必着で大会事務局にて受け付けます。

一般販売、払い戻しは一切致しません。

当日券 大会当日、大会会場の当日券売場にて開場時間の1時間前から販売します。

振り込み方法

ゆうちょ間送金：記号10270 番号94763311

他金融機関からの振込を利用される場合：店名 ○二八(ゼロニハチ) 店番 028

預金種目 普通預金 口座番号 9476331

払込取扱票からの振込をされる場合：口座番号 00270-0-138071

※共に 振込先口座名 神奈川県バトン協会

□事前広報

広 報 加盟団体・関係団体を通じた文書等による広報

□記録

写真撮影（出演団体記念写真・演技風景等）

会場内における一般観客及び出場メンバー等による写真撮影は一切禁止する。

撮影が発覚した場合は、大会事務局でカメラを預かる場合がある。

※本大会での業者による出演団体演技の VTR 撮影・販売は行いません。

□傷害保険

出場メンバー・大会実行委員及び係員全員を対象に、一括傷害保険に加入する。

※保険期限は出演当日の0時～24時とする。（宿泊を伴う場合は各団体で対応すること。）

□大会参加に関する経費

本大会参加に要する各参加団体個々の経費は、各参加団体の負担とする。

なお一旦納入された費用については、一切返却しない。

使用曲著作権許諾申請等手続きについて

次に従い確実に手続きをお願いいたします。なお、手続きができていない場合は、大会での音楽の使用はできません。

ステップ1 *各団体でお願いします。

- ・使用したい曲を日本レコード協会、または出版元へ連絡を取り音源使用許諾申請をする。
使用したい曲の出版元が日本レコード協会に委任しているかの確認は日本レコード協会のホームページより確認して下さい。

日本レコード協会 http://www.riaj.or.jp/all_info/rec_license/

①使用したい曲が日本レコード協会に委任している出版元だった場合

1. 音源使用申請書をダウンロードし、各項目をご入力の上、申請ページからご送付ください。
2. 許諾可否及び許諾可能な場合の音源使用料について、日本レコード協会からメールにて回答があります。
*音源使用可否の回答までには2週間程度かかります。場合によっては更に時間を要することがありますので、余裕をもってご申請ください。
*なお、許諾不可となる場合もありますので、予めご了承ください。
3. 使用料のお振込み
日本レコード協会より、許諾可の通知の上で請求書を発行いたしますので、ご入金をお願いします。
振込手数料は、各団体にてご負担ください。
4. 日本レコード協会にて使用料受領の確認後、許諾書が発送されます。

②使用したい曲が日本レコード協会に委任していない出版元だった場合

1. 電話、FAX等で、使用したい曲の出版元へ連絡を取り使用許可申請をする。

ステップ2 *各団体でお願いします。

1. 録音利用申込書、録音利用明細書を著作権協会へ提出申請。
(JASRAC ホームページ<http://www.jasrac.or.jp/info/download.html>より各自ダウンロードしてください。)
2. 著作権協会より、請求される利用料金を支払う。(1曲400円程度)

ステップ3

- ・出演団体説明会の際に、協会作成の確認書を記入の上持参し、確認してもらう。

本大会で使用する楽曲に関しては、必ず使用許諾を得ることとする。また演技用CD-Rの作成については、録音利用料を支払う。

詳しくは、日本音楽著作権協会（JASRAC）03-3481-2121にお問い合わせください。
(<http://www.jasrac.or.jp>)

緊急対策

1. 目的

本大会における会場管理の安全を期し、以て不測の事態による人的災害を最小限に軽減するために、以下の緊急時対策をとる。

2. 予防体制

- (1) 各担当者は、ポジション内の整理について特に注意し、不必要なものは置かないようにする。
- (2) 入場開始 1 時間前に、役員及び係員全員で消火器所在などの会場内事情を確認するとともに、不審物、危険物の有無の点検を徹底的に行う。多少でも疑わしきものがあつた場合には、大会本部に各担当責任者を通じ連絡すること。
- (3) 開会 30 分前に再度確認する。

3. 緊急事態発生の場合

(1) 火災発生の場合

- ① 火災発生の発見者は、直ちに初期消火体制をとるとともに、臨席の消防・警察官に通報し、また、各担当責任者に連絡すること。
- ② 各担当責任者は、大会本部に通報し、大会本部は消防署に通報する。
- ③ 消防または警察の指示は各担当者が受け、本部に連絡する。
- ④ 初期消火については、会場内所定の消火器の操作要領を各担当責任者が関係係員に確認しておく。
- ⑤ 来場者の避難誘導については、大会本部からの連絡（放送）により、来場者を混乱させることなく、あらかじめ定めた通路を使って誘導を行う。

(2) 地震の場合

- ① 来場者に対して、まず冷静に対処することを放送・ハンドマイクなどで呼びかけ、本部の状況判断を待ち、避難を要する場合は各出入口を使って館外に誘導を行う。
- ② 誘導にあたっては、各担当責任者・臨席の消防官・警察官の指示を受ける。

(3) けが人・病人が発生の場合

- ① けが人・病人が発生した場合には、各担当者を通じて大会本部に通報し、その指示を受け、救護係員の到着を待つこと。
- ② 各担当者は本部に通報する。
- ③ 大会本部は救護に待機場所を通報し、必要がある場合は大会本部より救急車の出動を要請する。
- ④ 救護所は、医務室に設置する。

(4) 神奈川県大会開催中の演技中断に対して

神奈川県大会の演技中に地震等で演技が中断された場合の処置は以下のとおりとする。

- ① 演技中に地震等があつた場合は演出部よりストップをかけて中断した上で大会継続可能かどうかを緊急時対応本部が検討し判断する。
- ② 継続可能な場合は当該団体が曲の最初から演技をやり直して進行する。
- ③ 継続不可能な場合は緊急事態が発生した時点で、演技をした、しないに関わらず全団体を優秀賞とする。なお、終了している部門はその結果を有効とし、関東大会への推薦に反映する。

終了していない部門に関しては実施規定 8 の「神奈川県大会が開催されない場合の関東大会推薦方法について」に基づき関東大会の推薦を決定する。